新小学一年生を対象に 就学時健康診断を実施します

来春、小学校へ入学する幼児の健康診断を実施します。

【日程】10月10日（水）～11月28日（水）。受け付けは各小学校で、いずれも午後1時半から行います（左表参照）。

【対象】18年4月2日～19年4月1日に生まれた方

【ご注意】①当日、病気などの、やむを得ない事由により受診できない方および10月1日までに通知書の届かない方（9月14日ごろ発送予定）は、学務課保健給食係☎470・7779へご連絡ください②外国籍のお子さんで、就学の手続きをする方は、早めに手続きをしてください

詳しくは同係へ。

就学時健康診断日程表

学校名	電話	実施日
第一小学校	471・0014	11月28日（水）
第二小学校	471・0134	10月30日（火）
第三小学校	471・0104	11月8日（木）
第五小学校	461・5843	10月19日（金）
第六小学校	471・5370	11月1日（木）
第七小学校	471・0114	10月10日（水）
第九小学校	471・7548	10月17日（水）
第十小学校	473・9196	11月22日（木）
小山小学校	474・1691	10月26日（金）
神宝小学校	474・4108	10月16日（火）
南町小学校	461・2662	11月9日（金）
本村小学校	474・0404	11月16日（金）
下里小学校	473・7117	10月23日（火）

9月3日（月）～21日（金）の日程で

第3回市議会定例会を開催中

24年第3回定例会が9月3日（月）～21日（金）の19日間の日程で開催中です。今回の議会に上程された市長提出議案は次の通りです。

▼東久留米市固定資産評価審査委員会委員の選任について▼専決処分（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について）の承認について▼東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について▼昭和病院組合規約の変更について▼損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について▼平成24年度東久留米市一般会計暫定補正予算（第4号）▼東久留米市暴力団排除条例▼東久留米市下水道条例の一部を改正する条例▼市道路線の認定について▼平成24年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）▼平成24年度東久留米市一般会計補正予算（第1号）▼平成24年度東久留米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）▼平成24年度東久留米市介護保険特別会計補正予算（第1号）▼平成24年度東久留米市一般会計予算の13議案です。

詳しくは議会事務局☎470・7789へ。

「やさしさが走る この街 この道路」

秋の全国交通安全運動を実施

9月21日（金）～30日（日）

秋の全国交通安全運動が9月21日（金）～30日（日）の10日間、「やさしさが走る この街 この道路」をスローガンに実施されます。

今年の運動基本方針は「子どもと高齢者の交通事故防止」です。特に、①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底）②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底③飲酒運転の根絶④二輪車の交通事故防止の4点を重点に運動を推進します。

市内でも期間中、東久留米市交通安全協会を中心に交差点での安全指導を行います。

これから冬が近づくにつれ、日没時間が早まり、夕方になると一気に暗くなります。自転車に乗る際には、夜間はもちろんのこと、夕暮れ時にも必ずライトを点灯することを心掛けましょう。

◎9月30日（日）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

記録の残る昭和43年以降、国内で交通事故による犠牲者が無い日は1日もありません。今年市内では、7月30日時点で、死亡事故は発生していません（昨年は年間で2件発生）。今後も市民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故ゼロを目指していきましょう。

◎運転者講習会を開催します

【日時】9月25日（火）午後2時～4時

【会場】中央図書館視聴覚ホール

【内容】交通安全映画の上映、田無警察担当官による交通安全の講話

※運転者講習カードをお持ちの方は持参してください。

詳しくは田無警察署☎467・0110または市都市計画課街路交通計画係☎470・7768へ。

傍聴ができます 24年度第2回東久留米市社会福祉審議会子育て支援部会

【日時】9月28日（金）午後7時から

【会場】市役所7階703会議室

【内容】保育サービスの受益者負担について

【定員】20人

当日直接会場へ。

詳しくは子育て支援課☎470・7735へ。

国民年金だより

国民年金保険料の前納制度をご利用ください

国民年金には、月々の保険料をまとめ払いすることにより、保険料が割引になる「前納制度」があります。例えば、10月分～来年3月分を前納すると、月々納めるよりも730円の割引となり、半年分の保険料額8万9880円が8万9150円になります。10月分～来年3月分の前納を希望する場合は、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口で、納付案内書につづられている前納用の納付書でお支払いください。今年度の納付期限は10月31日（水）となりますので、ご注意ください。

また、任意の月分～年度末の分を前納することができますが、専用の納付書の請求が必要となります。なお、口座振替による前納（一年前納または半年前納）もあります。

前納制度についての問い合わせと納付書の請求は、武蔵野年金事務所☎0422・56・1411へ。

募集

市立小学校交通擁護員（臨時職員）

【勤務内容】児童の登校時の安全を擁護する

【資格】体力に自信のある方

【雇用期間】最長で年度末まで

【勤務地】市立第二小学校

【賃金】1時間1050円（市の規定により交通費を別途支給）

【勤務時間】週5日以内。午前7時半～8時半の1時間。ただし、学校行事などにより勤務日数・勤務時間が異なる場合があります。

申し込みは履歴書を持参して、直接学務課（市役所6階）へ。

詳しくは同課学事係☎470・7779へ。

心身障害児通園施設「わかくさ学園」臨時職員

【勤務内容】作業療法士

【雇用期間】10月1日から

【勤務日数・時間】週2日～5日。午前8時半～午後5時（応相談）

【勤務地】わかくさ学園（南沢4ノ7ノ18）

【賃金】1時間2000円（市の規定により交通費を別途支給）

【募集人員】1人

申し込みは履歴書（写真貼付）と作業療法士免許証の写しを同学園へ直接持参してください。書類選考の上、決定します。

詳しくは同学園☎467・3275へ。

10月のお気軽に無料相談

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時		相談員	予約開始日・定員など		会場
法律相談	3日・10日	いずれも水曜日午前10時から	弁護士	9月27日（木）・各日8人	午前8時半から電話で生活文化課☎470・7738	市役所2階相談室
	17日・24日			10月11日（木）・各日8人		
登記相談	3日（水）午後1時から		司法書士	9月28日（金）・5人		
表示登記相談	3日（水）午後1時から		土地家屋調査士	9月28日（金）・5人		
税務相談	10日（水）午後1時から		税理士	10月5日（金）・5人		
人権身の上相談	17日（水）午後1時から		人権擁護委員	10月12日（金）・4人		
不動産相談	17日（水）午後1時から		宅地建物取引主任者	10月12日（金）・5人		
交通事故相談	24日（水）午後1時から		弁護士	10月18日（木）・5人		
相続・遺言・成年後見等手続相談	10日（水）午前10時から		行政書士	10月4日（木）・4人		
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	24日（水）午前10時から		社会保険労務士	10月18日（木）・4人		
経営相談	平日の午前10時～午後4時		市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会☎471・7577		東久留米市商工会館
女性の悩みごと相談	1日	いずれも月曜日午後1時半～4時半	女性カウンセラー	9月19日（水）・3人	午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061	男女平等推進センター
	15日・22日・29日			9月28日（金）・各日3人		
女性弁護士による法律相談	5日（金）午前9時半～午後零時半		女性弁護士	9月21日（金）・3人		
耐震相談	10日（水）午後2時～5時		東久留米建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原建築設計事務所☎476・1515		市役所1階屋内ひろば
教育相談室	火曜～土曜日	午前10時～午後5時※電話相談も可	教育相談員	中央相談室☎473・3667（成美教育文化会館内教育センター）		
	月曜～金曜日			滝山相談室☎475・8909（西中学校隣）		
母子相談	開庁日		母子自立支援員	子育て支援課☎470・7736		

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	10日（水）午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	12日（金）午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者（児）相談	平日の午前9時～午後5時※電話相談も可☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	11日（木）午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時※電話相談も可☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課（市役所2階）

《訪問します》

妊婦訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤ちゃん訪問			

※東京都でも、「交通事故相談」☎03・5320・7733を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくは直接問い合わせてください

◆東久留米市の行政相談…篠宮松美氏（南町、☎465・1839）▽岡部佳子氏（幸町、☎474・0379）▽内田國夫氏（弥生、☎462・7265）